

新型コロナウイルス感染拡大による 健保組合の財政影響に関する調査報告

—令和2年度及び今後の見通しについて—

本調査報告は、新型コロナウイルス感染拡大による健保組合の財政影響について、新型コロナ影響後の標準報酬総額の見込み額と法定給付費の推計値をもとに、収入・支出の両面から、令和2年度及び今後の健保組合の見通し（対令和2年度予算比）に関する試算結果をとりまとめたものである。

令和2年11月5日
健康保険組合連合会
【報道発表資料】

問い合わせ先：政策部医療保険グループ調査分析担当

TEL：03(3403)0586

1. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による令和2年度の健保組合財政の見通し（令和2年度予算との比較）

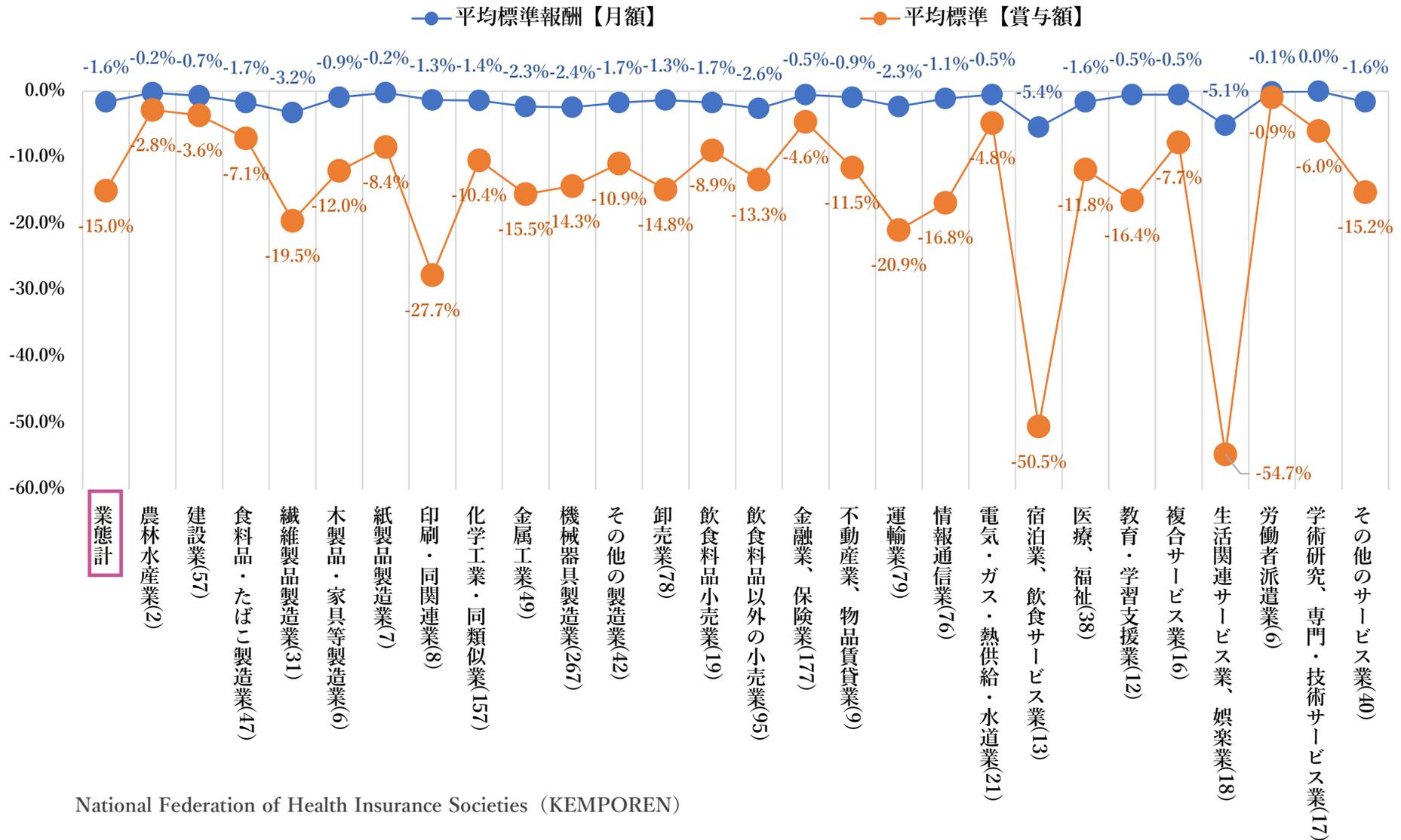
健保組合計：1,389 組合ベース	令和2年度 予算早期集計	リスクシナリオⅠ		リスクシナリオⅡ（ワースト）	
		推計値（伸び率）	増減数	推計値（伸び率）	増減数
保険料収入	8兆2,203億円	7兆9,376億円(▲3.4%)	▲2,827億円	7兆8,105億円(▲5.0%)	▲4,098億円
平均標準報酬月額	37万7,448円	37万1,288円(▲1.6%)	▲6,160円	36万4,023円(▲3.6%)	▲1万3,425円
平均標準賞与額	112万3,167円	95万5,142円(▲15.0%)／増減：▲16万8,025円			
法定給付費	4兆2,682億円	推計値（緩やかな回復）：3兆9,914億円(▲6.5%)／増減：▲2,768億円			
実質保険料率	9.71%	9.67%	▲0.04ポイント	9.84%	+0.13ポイント
同10%超の組合数	515組合	512組合	▲3組合	580組合	+65組合
保険料収入に占める拠出金負担割合	42.98%	44.52%	+1.54ポイント	45.24%	+2.26ポイント
経常収支	▲2,316億円	▲2,404億円(赤字+3.8%)	赤字88億円増	▲3,675億円(赤字+58.7%)	赤字1,359億円増

- 1) 保険料収入の推計では、新型コロナ感染拡大の影響を受けた、①被保険者数、②被保険者1人当たり標準報酬月額累計、③被保険者1人当たり標準賞与額累計を算出し、令和2年度予算と同じ保険料率を乗じることにより試算している（詳細については、「資料編」を参照のこと）。
- 2) 上記1)の保険料収入の算出基礎となる「標準報酬月額」及び「標準賞与額」は、リスクを見込んだ「影響率」を業態別・形態別（単一・総合）に算出して試算している。各影響率は、当該業態・形態に属する各健保組合の「報酬総額調査（8月実施）」による「標準報酬月額」及び「標準賞与額」について、令和2年度予算からどの程度減少しているかを調べ、影響率が大きい（減少幅が大きい）ものから順に並べたとき、①「シナリオⅠ」を当該業態・形態に属する健保組合全体の25%分位点に位置する組合の影響率とし、②「シナリオⅡ」を同5%分位点に位置する組合の影響率としている。ただし、「標準報酬月額」とは性格の異なる「標準賞与額」は、②「シナリオⅠ」の25%分位点としている。
- 3) 上記2)より、結果として、「シナリオⅠ」：25%の位置は「リーマン・ショックを超えない規模」となり、「シナリオⅡ」：5%の位置は「リーマン・ショックを超える規模」となった（リーマン・ショック時の平均標準報酬月額及び平均標準賞与額の伸び率は、月額：▲2.0%、賞与：▲15.2%（平成19年度決算から平成21年度決算の変動率）である）。
- 4) 新型コロナウイルス感染拡大後の法定給付費の推計では、対令和2年度予算比（対【影響前】法定給付費比）の影響率の回復の推移について、①早い回復（高位推計）、②緩やかな回復（中位推計）、③一定水準止まり（低位推計）の3つの仮定を置いており、このうち本財政試算では、②「緩やかな回復（中位推計）」の仮定に基づく法定給付費（対予算比▲6.5%）を用いている（詳細については「資料編」を参照のこと）。
- 5) 実質保険料率には調整保険料を含む（以下、同じ）。

2. 業態別にみた平均標準報酬【月額】及び平均標準【賞与額】の伸び率（対令和2年度予算比）

－「シナリオⅠ」（リーマン・ショックを超えない規模）－

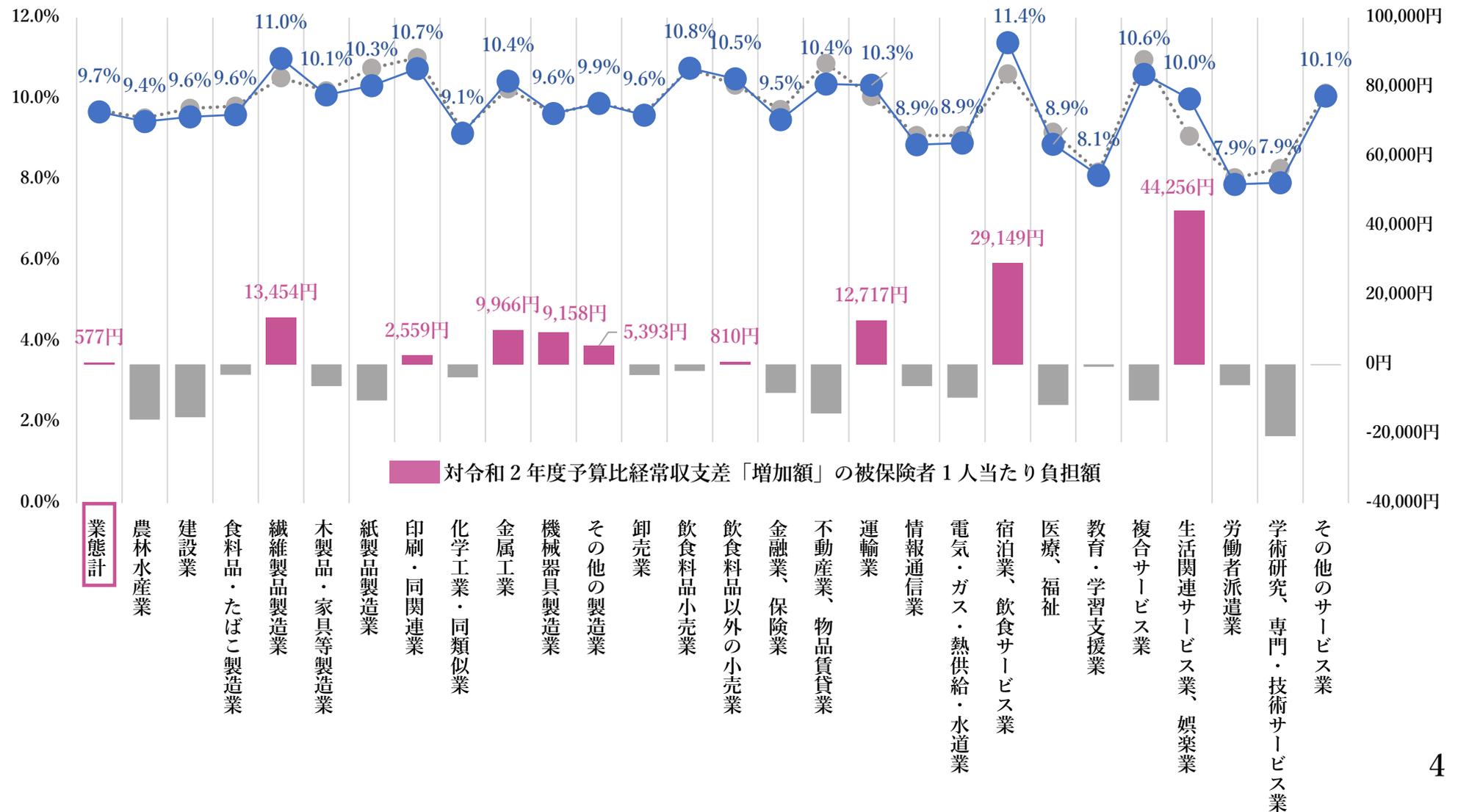
【シナリオⅠ】：業態別平均標準報酬月額及び平均標準賞与額の伸び率（対令和2年度予算比）



3. 業態別にみた対令和2年度予算比経常収支差「増減額」(シナリオI)の被保険者1人当たり負担額と実質保険料率(%)

対令和2年度予算比経常収支差「増減額」(シナリオI)の業態別「被保険者1人当たり負担額」及び「実質保険料率」

●●● 実質保険料率 [令和2年度予算] ●●● 実質保険料率 【シナリオI】 (リーマン・ショックを超えない規模)



新型コロナ影響下における 2020 年度（令和 2 年度）以降の財政見通し（リスクシナリオ）

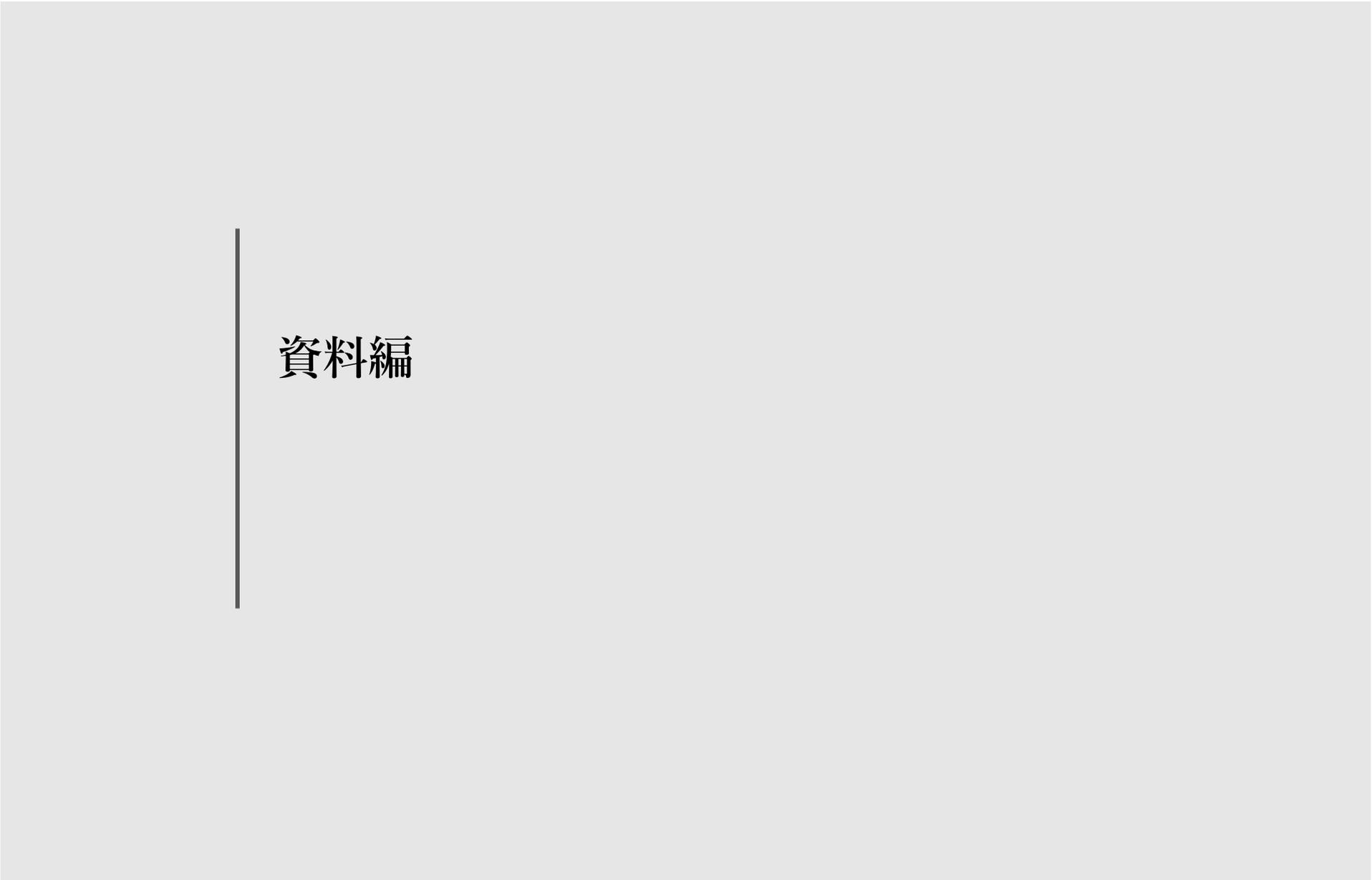
- 新型コロナ感染拡大の影響により、企業業績が悪化し、標準報酬総額等の低迷が長期化する見通し（リーマン・ショック後と同様）。
- 2020 年度（令和 2 年度）より 2021 年度（令和 3 年度）以降が厳しくなる。→ 2022 年度前に財政が逼迫

		2020 年度（令和 2 年度）	2021 年度（令和 3 年度）	2022 年度（令和 4 年度）
経常収入計①		8 兆 600 億円（▲2,800 億円*）	7 兆 7,800 億円（▲5,200 億円*）	7 兆 7,300 億円（▲5,100 億円*）
	保険料	7 兆 9,400 億円	7 兆 6,600 億円	7 兆 6,100 億円
	その他	1,200 億円	1,200 億円	1,200 億円
経常支出計②		8 兆 3,000 億円（▲2,700 億円*）	8 兆 4,500 億円（▲2,800 億円*）	8 兆 6,700 億円（▲1,800 億円*） （前々年度分拠出金精算前 8 兆 5,500 億円）
	保険給付費	4 兆 900 億円	4 兆 2,400 億円	4 兆 4,000 億円
	拠出金	3 兆 5,300 億円	3 兆 5,500 億円	3 兆 6,100 億円 （前々年度分拠出金精算前 3 兆 7,000 億円）
	その他	6,700 億円	6,600 億円	6,600 億円
経常収支差引額（①-②） （2020 年度の保険料率【平均 9.219%】を固定した場合）		▲2,400 億円（▲100 億円*）	▲6,700 億円（▲2,400 億円*）	▲9,400 億円（▲3,300 億円*） （前々年度分拠出金精算前▲1 兆 200 億円）
実質保険料率（収支均衡に必要な保険料率）		9.7%	10.2%	10.5% （前々年度分拠出金精算前 10.6%）

推計の前提	被保険者数	▲0.7%※	▲0.5%（さらに低下:満年度化）	（低下したまま）
	平均標準報酬月額	▲1.6%※	▲1.2%（さらに低下:満年度化）	（低下したまま）
	平均標準賞与額	▲15.0%※	▲6.8%（さらに低下:満年度化）	（低下したまま）
	1人当たり医療費	若人▲5.8% 高齢者▲5.6%※	若人 2.8%回復 高齢者 3.0%回復	若人、高齢者とも全面回復

注 1) 「※」の付いた推計の前提となる「平均標準報酬月額」、「平均標準賞与額」、「1人当たり医療費」の影響率の算出方法及び考え方については「資料編」を参照のこと。

注 2) 「*」の付いた経常収入計、経常支出計、経常収支差引額のカッコ内の数値は、2020 年度予算早期集計結果に基づく新型コロナ感染拡大の影響を加味しない当初の見通しとの差額を表す。



資料編

1. 新型コロナウイルス感染拡大による財政影響の全体推計の考え方

(1) 推計の目的

各健保組合が策定した令和2年度予算に対し、新型コロナウイルス感染拡大が経常収入・経常支出の両面に与える影響を推計する。

推計にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大後の以下の実績値を用いて、その影響の程度が異なる業態別・形態別（単一・総合）に健保組合ごとの影響を推計する。

● 「被保険者数」・「平均標準報酬月額」・「平均標準賞与額」：

- ・令和2年8月実施『令和2年度高齢者医療運営円滑化等補助金（高齢者医療支援金等負担金助成事業）の変更交付決定に係る報酬総額調査』（厚生労働省保険局高齢者医療課発出。以下、「報酬総額調査（8月実施）」という。）による本会へ回答のあった1,021組合の報告データ

● 「法定給付費」：

- ・「組合管掌健康保険事業状況報告（月報）」に基づく令和2年3月～6月分の実績データ

(2) 各項目の推計方法

1) 保険料収入：

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた、①被保険者数、②被保険者1人当たり標準報酬月額累計、③被保険者1人当たり標準賞与累計から年報酬総額を推計し、令和2年度予算の年報酬総額の比率を算出し、その比率を令和2年度予算の保険料収入に乗じて試算。

2) 標準報酬月額及び標準賞与額

前記の「報酬総額調査（8月実施）」を基礎数値として、リスクを見込んだ影響率を業態別・形態別に算出して推計する。各影響率は、当該業態・形態に属する各健保組合の「報酬総額調査（8月実施）」による「標準報酬月額」及び「標準賞与額」について、令和2年度予算からどの程度減少しているかを調べ、影響率が大きい（減少幅が大きい）ものから順に並べたとき、①「シナリオⅠ」を当該業態・形態に属する健保組合全体の25%分位点に位置する組合の影響率とし、②「シナリオⅡ（ワースト）」を同5%分位点に位置する組合の影響率とした。ただし、「標準報酬月額」とは性格の異なる「標準賞与額」は、②「シナリオⅠ」の25%分位点としている。結果として、「シナリオⅠ」：25%の位置は「リーマン・ショックを超えない規模」となり、「シナリオⅡ（ワースト）」：5%の位

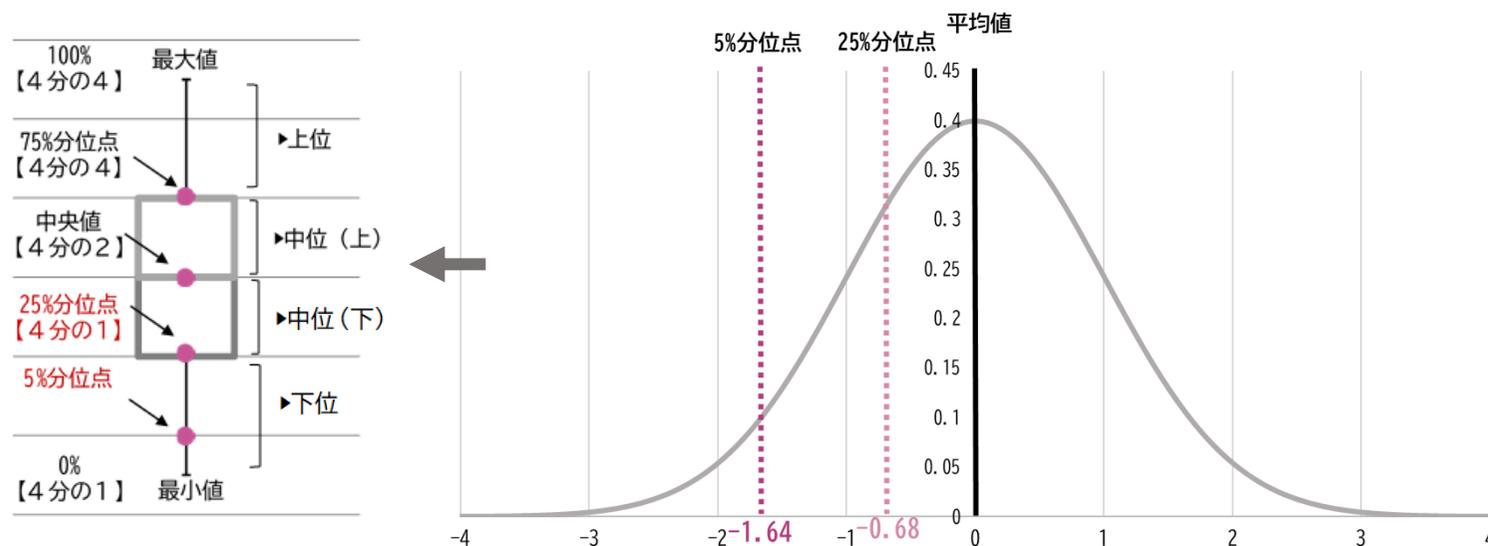
置は「リーマン・ショックを超える規模」となった（※リーマン・ショック時の平均標準報酬月額及び平均標準賞与額の伸び率は、月額：▲2.0%、賞与：▲15.2%（平成19年度決算から平成21年決算の変動率）である）。

一般的な統計では、データのばらつきの状況を表すために、「四分位数」（値の順にデータを並べた時、下から数えて25%目、50%目、75%目の位置にある値）で4つのグループに分け、「下位」・「中位（下）」・「中位（上）」・「上位」と分類する方法が用いられる。

「25%」の位置とした理由は、当該業態・形態に属する組合全体に想定すべき影響率として、健全な財政運営を維持するようリスクを考慮した影響率は、「中位（下）」グループで最も影響率の大きい組合（25%）の影響率であり、これを「シナリオⅠ」としている。この「25%」の位置は、データのばらつきは大まかに25%の値から75%の値の範囲にあるとみるものであって、この範囲の最もリスクを考慮した位置である。

なお、仮にこのデータが統計でよく用いられる正規分布であったとすれば、「25%」の位置は、平均値から標準偏差の0.68倍下回った位置であり、平均値にかなり近い。なお、偏差値では43程度である。

「5%」の位置とした理由は、当該業態・形態に属する組合全体に想定すべき最も悪い影響率は、例外的に影響率が大きい健保組合（5%）を除いた「5%」の位置の健保組合の影響率と考え、これを「シナリオⅡ（ワースト）」としている。この区分は、統計の通常の検定において、例外的なケースとして扱われる組合数の割合であり、悪いケースとはいえ、当該業態・形態に属する組合全体に適用する影響率としては例外的なケースは除くべきである。



3) 新型コロナ感染【影響後】法定給付費の推計

●令和2年3月～同6月の各月の法定給付費（実績）

令和2年3月～6月の各月の法定給付費は、調査時点で集計可能な「組合管掌健康保険事業状況報告（月報）」に基づく「実績値」を用いている（※なお、6月は月報数値が揃っていないため、調査時点で確定している「医療給付費」（支払基金：6月診療分による）をもとに、3～5月の「法定給付費」と「医療給付費」の各実績値を使い補正したものを実績値としている）。

●令和2年7月～3年2月の各月の法定給付費（見込み）

当該期間の各月の法定給付費の推計では、【影響後】法定給付費の影響率（対【影響前】比）の推移について、①早い回復【高位推計】、②緩やかな回復【中位推計】、③一定水準止まり【低位推計】一の3つの仮定を置き、令和2年3月～6月の法定給付（実績）の影響率をベースに、影響が上向きとなった6月を起点としてそれぞれ以下の推計を行っている。

【影響後】法定給付費の算出にあたっては、個々の組合の実態に即した推計を行うため、影響率を全組合に一律に適用するのではなく、個々の組合の実績値をもとに、組合ごとに各月の影響率を算出している（※以下で示す影響率は組合計の合計であり、上記の推計方法による個々の組合の影響率とは異なる）。

【仮定1】：早い回復【高位推計】（対予算比▲4.0%）

令和2年3月～5月まで減少が続いていた法定給付費が、7月で【影響前】（100%）の水準に回復するという仮定を置き、7月～同3年2月の各月の影響率を100%とする。

【仮定2】：緩やかな回復【中位推計】（対予算比▲6.5%）

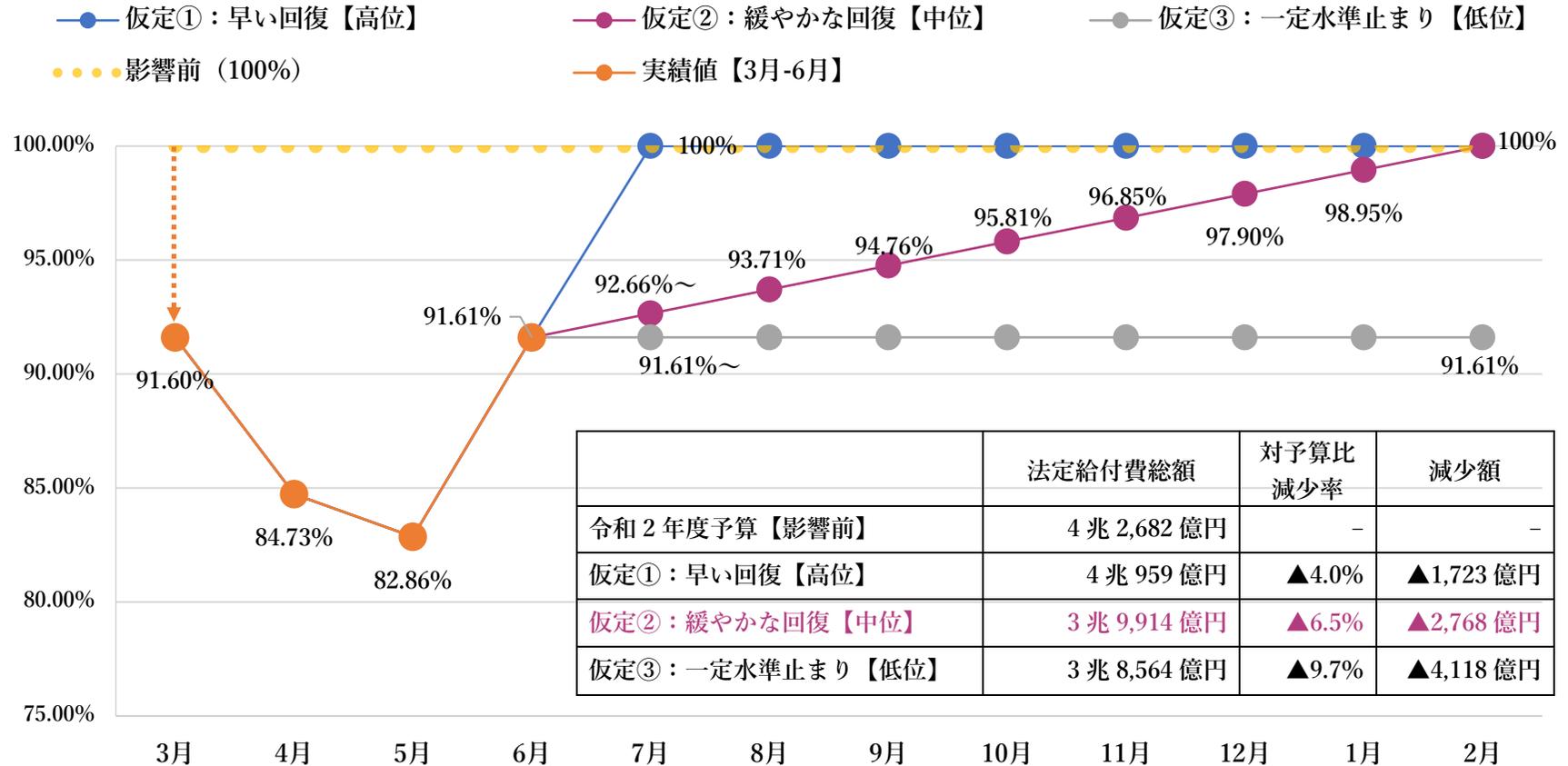
令和2年3月～5月まで減少が続いていた法定給付費が、6月（91.61%）以降、7月～同3年2月までに【影響前】（100%）の水準に回復するという仮定を置き、7月～2月の各月の影響率を1.05ポイントずつ引き上げる。

【仮定3】：一定水準止まり【低位推計】（対予算比▲9.7%）

令和2年3月～5月まで減少が続いていた法定給付費が、6月（96.61%）以降も同率のまま推移するという仮定を置き、7月～3年2月の各月の影響率を6月と同率の91.61%に据え置く。

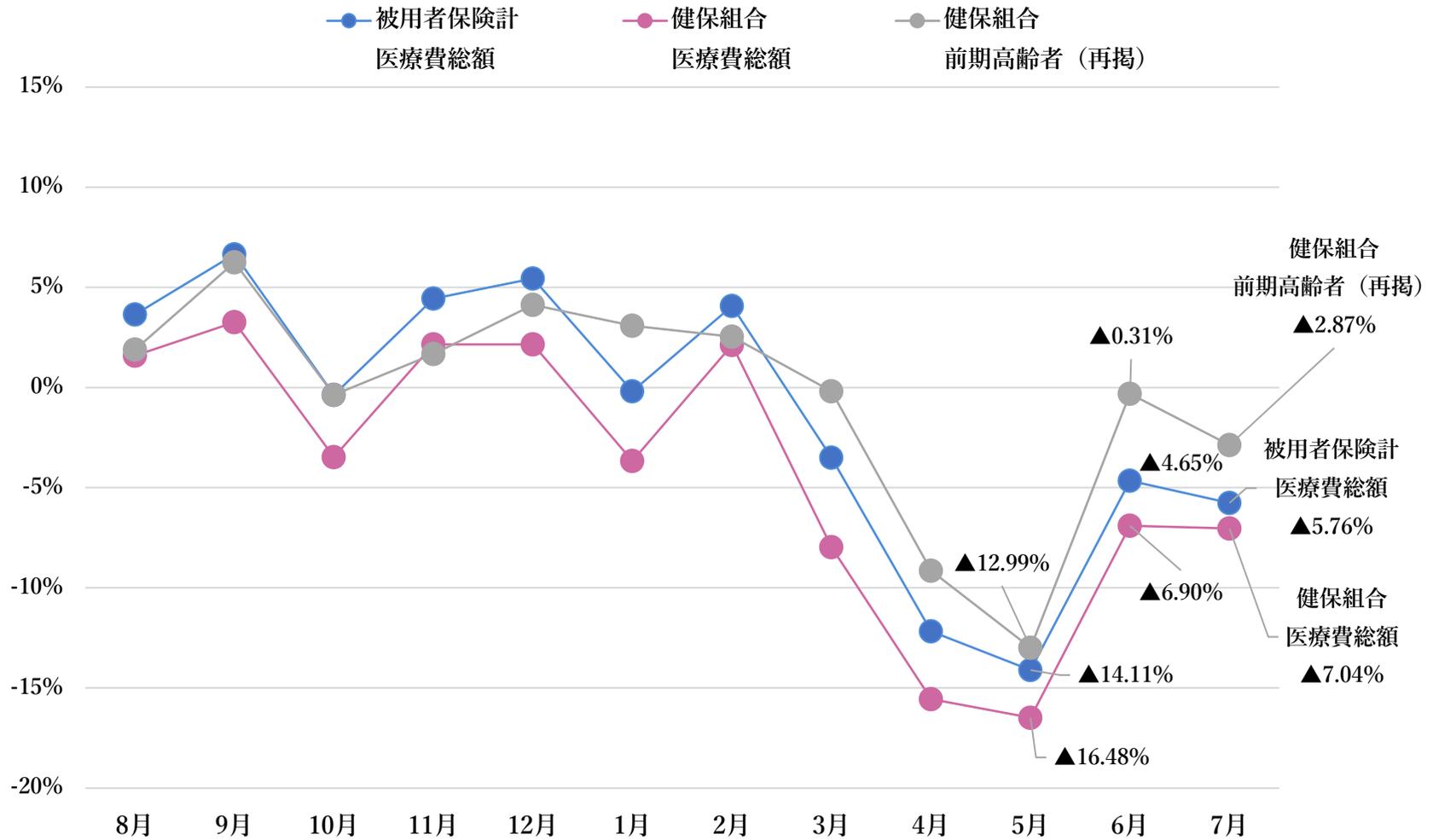
2. 令和2年度【影響後】法定給付費の影響率（対【影響前】比）の月別推移（健保連推計）

令和2年度【影響後】法定給付費の影響率（対【影響前】比）の月別推移



注) 影響率は組合計の合計であり、個々の組合の影響率とは異なる。

3. 最近の医療費の動向：対前年度比伸び率(%)【令和元年8月～同2年7月】



出典：支払基金統計月報

【参考】 財政影響試算に係る基礎数値

各調査における対令和2年度予算比「平均標準報酬月額」及び「平均標準賞与額」の伸び率（％）

	6月緊急調査 【150 組合】	8月報酬総額調査 【1,021 組合】	8月報酬総額調査に基づく推計モデル 【1,389 組合】			【参考】
			中央値ベース	シナリオⅠ 中位（下）ベース 【25%分位点】	シナリオⅡ 下位ベース 【5%分位点】	リーマン ショック
平均標準報酬月額	▲4.0%	▲0.6%	▲0.7%	▲1.6%	▲3.6%	▲2.0%
平均標準賞与額	▲12.7%	▲7.6%	▲8.1%	▲15.0%	▲33.0%	▲15.2%

注1) 6月緊急調査と8月報酬総額調査は、それぞれの調査対象組合について、令和2年度予算早期集計に対する伸び率である。

注2) 8月報酬総額調査に基づく推計モデルは健保連が作成したものであり、各業態、形態毎に予算早期集計に対する伸び率の分布から得た中央値、25%分位点、5%分位点を、各業態、形態毎に一律に適用して得た健保組合全体の値について、令和2年度予算早期集計に対する伸び率を算定したものである。